『比較民俗研究』26. 2011／6

現金の生々しさと「ふさわしくない」取引
―手形の利用からみる伝統経済の美学―

塚原伸治※

はじめに―当たり前の取引と経済観念―

現在、世間一般で言われるところの商取引のほとんどは、以下のような買い物としての形式をとる。

まず、買い手は商品を手に取る。商品には値札が付けられていて、それは商品の対価である「値段」となっている。買い手は「値段」に等しい価値を持つとされる硬貨、もしくは紙幣を売り手に渡し、場合によっては差額を「釣り」として受けとる。現金を支払う事に対して商品を受けとることで、取引は完了するのである。おそらく、これは我々にとって「当たり前」の風景であって、取引の形態に疑念を挟む余地は、全くといってないだろう。

ところが、筆者がこれまで地方都市の伝統的商慣行の事例から明らかにしてきたように、このような「当たり前」の取引が文字通り「当たり前」のものとなったのは、実はそう昔のことではない。たとえば、福岡県柳川市の町場における商慣行は、現在でも「ツケ」や「カケ」などを中心とする長期取引を中心としていて、これまでたびたび正札販売と陳列方式による取引が導入を試みられつつも、完全には定着しなかったという（塚原　2010）。

もちろん柳川のように「当たり前」の取引の導入が失敗に至るというのは、どこでもみられる事例ではないが、「当たり前」の取引が社会に浸透していった過程を、聞き書きによって再構成することは困難なことではない。本稿では、このような「当たり前」の取引が、葛藤や軋轢を生み出しつつも受け入れられ、成立し浸透していった過程のひとつの局面を理解したい。

2．貨幣／市場経済をめぐるアンビバレンツ

(1)「親しさ」と「忌避」

事例研究に移る前に、本稿の問題関心を研究史のなかに位置づけたい。

少なくとも現在の日本において貨幣経済や市場経済といったものは、所与のものである。市場／貨幣と無縁の社会を想定することは困難であるし、そのような想定にもとづいて日本社会を理解することはあまり意味がないだろう。そのような日本社会をフィールドにすることが多かった日本の民俗学において、貨幣／市場経済に関する研究の蓄積は十分とはいえないが、少なくはない。

貨幣／市場経済に関する民俗学的研究を眺めると、2つの相反するアプローチが取られてきた

※日本学術振興会特別研究員PD／東京大学東洋文化研究所

ことに気がつく。

ひとつめのアプローチは、特に以下の2点を再確認するために強調されてきた。それは、日本の民俗学が扱ってきた社会が貨幣／市場経済と無縁であったことは一度もないということ、そして、「自給自足」的社会というものが民俗学者の幻想にすぎないということの2点である。

たとえば菅豊は、近世中期に農民が貨幣取得に努めるようになったことを指摘し、

> 生業の動機づけとして、貨幣取得への意欲が近世中期段階から重要な意味をもつということである。したがって、我々は生業複合が商品経済、貨幣経済へと対応した側面を見落としてはならないのである（菅　2001：22）。

と述べる。そのうえで、自給的・閉鎖的なものとして捉えられがちな民俗学的村落像を問い直すのである。

門田岳久は菅の指摘をふまえつつ、市場経済と無縁な社会という前提が、民俗学的発想が内包してしまった瑕疵に由来するものであることを重視し、

> 民俗学の経済研究では第一次産業従事者の生業への強い力配分が災いし、生産と消費とを時間軸の前後に分断し、歴史的視点を前面に出した研究においてはもっぱら生産物の贈与交換のみを取扱い、市場交換はあたかも歴史的視点には包含されない「新しい」事象であるかのような論調を持つが、消費社会における合理的経済人を彷彿とさせる消費者像を中世都市に描き出した歴史学者たちの実証研究からは、そうした対立軸の解消が迫られている（門田　2010：208）。

と述べる。菅や門田が論じたような、市場経済のただ中にあって貨幣取得を目指すような人間観は、日本社会における貨幣／市場経済との本来的な「親しさ」として指摘することができるだろう。

もう一方のアプローチは、民俗社会における貨幣や市場経済の存在を指摘しつつ、それに対する社会の側の忌避感情を指摘する論点がある。小松和彦や山泰幸の議論が指摘したように、民俗社会に貨幣が入り込んでくるときに生じる軋轢は、貨幣そのものに対する忌避感情や、貨幣を持つ者への悪意という形であらわれる傾向にある（小松1997（1989）；山　2009）。小松や山の議論で特筆すべきことは、貨幣が民俗社会にとって拒絶されるべきものであったということではなく、どうしても受け入れざるをえなかったものとして描かれていることである。すなわち、両者が共通して論じたのは、貨幣を居心地の悪いものとして受け入れざるをえない民俗社会という図式であり、貨幣／市場経済との緊張関係ともいうべきものであった。彼らが指摘したような緊張関係は、貨幣／市場経済の「忌避」という構えとして理解できるだろう。

以上のように、日本の民俗社会における貨幣経済や市場経済への構えは、「親しさ」と「忌避」の両方から論じられてきたのだが、そのどちらかの性質が本質的なものであると断言することはできない。

経済人類学が「伝統的」社会に貨幣が侵入する局面について理解してきたように、貨幣自体に「善／悪」という性質が内包されているのではなく、地域ごとに異なる見方がある。さらに

重要なのは、特定の文化に特定の貨幣観のようなものがあるとみなすこともできない点であって、特定のコンテクストにおいても、貨幣が意味するものは可変的なものとなる（BLOCH and PARRY 1989: 1-23)。そのため、地域に特有な貨幣観のようなものを想定するのではなく、実際に貨幣がどのように扱われているのかをみなければならない。

少なくとも、伝統的に貨幣と親しんできた日本社会において、貨幣／現金に対する社会の側のまなざしは、これまで議論したように、親しくもあり忌避されるべきものでもあるという両極がある。だからこそ、人びとは貨幣というものを扱うに際して、常に居心地の悪い態度でのぞまなければならないのである。貨幣取得を欲求していることを知りつつも、むき出しの現金をやりとりするときには、慎重な態度を取る。完全に拒絶するのではないが、必ずしも好ましいものとしては扱わないという態度が求められるのである。ここから、「親しさ」と「忌避」という両極に転換しうる貨幣に対するまなざしをコントロールしようとしてきた、人びとの営みを理解することができる。

(2) 貨幣／市場経済の隠蔽

以上で述べたような貨幣に対するまなざしのコントロールがいかにおこなわれているかについて考えたい。

たとえば織田竜也は、諏訪の御柱祭りにおける「ふるまい」について論じ、祭礼の場においては市場経済の香りが隠蔽されなければならないと述べる（織田　2001)。具体的には、商品として購入された材料を自らの手で調理することによって「手料理」という交換物へと変化させることや、貨幣を袋に包むことで「御祝儀」へと変化させることなどによって表れる。織田の指摘の重要な点は、祭礼の場が「市場的時空」(1)（織田　2001：93）と断絶しているのではなく、祭礼の場において、「市場的時空」との関わりが意図的に隠されているのだと理解する点である。すなわち、人びとは自らの働きかけによって、貨幣の意味を変化させているのである。

ここでは、貨幣を扱う態度はよりシステマティックなものとして表れる。それは特に、現金での支払いに「ふさわしい」場と、「ふさわしくない」場を設定し、「ふさわしくない」場において、現金を扱わずに物と貨幣のやりとりをするという形式をとる。

これも先述したのと同様、貨幣／市場経済に対するまなざしを、人びとの働きかけによってコントロールしようとする営みに他ならないが、織田の指摘において重要な点は別のところにある。それは、現金取引に「ふさわしい／ふさわしくない」場の設定という形式をもって人びとが貨幣をコントロールするという点にある。

(3) 貨幣／市場経済ゆえの難しさ

以上の議論の概要を述べたい。貨幣に対する人びとの視線が、「親しさ」と「忌避」という両極になりうるものであることが明らかになった。また、祭礼の場のような場に特にあらわれるように、市場経済の香りを意図的に隠蔽し、人びとのまなざしをコントロールしようとする営

みが慣習として制度化されてきたことを明らかにしてきた。それは、現金取引に「ふさわしい／ふさわしくない」場を設定するという形式でなされる。

しかし、一点、指摘しておくべきなのは、貨幣／市場経済を理解しようとしたときに圧倒的に我々の前にたちはだかる問題として、現実の経済が人びとにとってコントロール不可能なものであるということである。そのため、貨幣に対する人びとのまなざしにしても、人びとがいかなる働きかけをしたところで、意のままにはならない。むしろ、経済に振り回されてしまうことすらあるのである。本稿では、このコントロール不可能性を重視したい。

以下では、祭礼というもっとも現金取引が「ふさわしくない」はずであり、貨幣／市場経済の香りが隠蔽されなければならないはずであった場に、現金取引が導入される過程を描き、コントロール不可能性がどのように作用するかを明らかにする。

3．フィールドと祭礼の概要―佐原の大祭―

本稿のフィールドである千葉県香取市は、人口84,583人、世帯数29,435戸の都市である[(2)]。香取市の中心市街地に位置するのが「佐原」という地区であり（図1）、本稿は佐原の祭礼に関する事例研究である。

佐原は近世以来利根川水運を利用した河岸として栄えた町場であり、かつては醸造業者や米穀商など、大規模な商家が多かった（塚原　2008）。近世から近代初期にかけての一時期、江戸・東京に出店を開くような大規模商家もあったが、流通網が水運から陸上交通へと変化した昭和初期以降、それらの大規模商家は閉店するか経営規模を収縮させた。現在でも近世に起源をもつ老舗は数多いが、小規模な小売業や製造業を中心とした町場へと変貌している。

佐原のほぼ中心を小野川が流れており、小野川を境に、東岸を本宿、西岸を新宿といい、神社祭祀においても本宿は八坂神社、新宿は諏訪神社というそれぞれ別の神社の氏子となっている。本宿と新宿は、それぞれ12と29の町内から構成される（表1、表2）。各町内の構成戸数は若松町のように10戸に満たないものから西関戸のように500戸を超えるものまで幅がある。本宿と比して新宿は町内の数が多く、人口も多い[(3)]。

佐原の祭礼である「佐原の大祭」は、八坂神社の氏子となっている本宿の各町内によっておこなわれる夏祭りと、諏訪神社の氏子となっている新宿の各町内によっておこなわれる秋祭りからなる。

本宿の祭礼（夏祭り）は、7月10日以降の金曜日から日曜日の3日間の日程でおこなわれ10町内が参加する。新宿の祭礼（秋祭り）は、10月第2土曜日を中日とする3日間の日程でおこなわれ、14町内が参加する。

本宿の祭礼、新宿の祭礼のいずれもほぼ同型の祭りであり、各町が曳き回す山車（写真1）と、その上に飾られる大人形を特徴としている。4トンほどの木製の山車に、囃子の演奏者を乗せるため、動かすのには相応の人手も必要となり、人数が足りないような場合は、知人を頼って若者の応援を呼ぶことも多い。

表１　本宿の町内と山車

町内名	山車
田宿（たじゅく）	○
仁井宿（にいじゅく）	○
船戸（ふなど）	○
下仲町（しもなかちょう）	○
上仲町（かみなかちょう）	○
荒久（あく）	○
本川岸（ほんかわぎし）	○
八日市場（ようかいちば）	○
浜宿（はまじゅく）	○
寺宿（てらじゅく）	○
本橋元（ほんばしもと）	×
向津（むこうづ）	×

表２　新宿の町内と山車

町内名	山車
西関戸（にしせきど）	○
竹の下（たけした）	×
水郷町（すいごうちょう）	×
平台（ひらだい）	×
諏訪台（すわだい）	×
寿町（ことぶきちょう）	×
諏訪下（すわした）	×
東関戸（ひがしせきと）	○
北横宿（きたよこじゅく）	○
南横宿（みなみよこじゅく）	○
横川岸（よこがし）	×
下分（しもわけ）	○
下宿（しもじゅく）	○
中宿（なかじゅく）	△
上中宿（かみなかじゅく）	○

町内名	山車
上宿（かみじゅく）	○
神明町（しんめいちょう）	×
上宿台（かみじゅくだい）	×
上新町（かみしんまち）	○
下新町（しもしんまち）	○
諏訪上（すわうえ）	×
若松町（わかまつちょう）	×
新橋本（しんばしもと）	○
新上川岸（しんうわがし）	○
田中（たなか）	×
仲川岸（なかがし）	○
下川岸（したがし）	○
粉名口（こなぐち）	×
水郷大橋町（すいごうおおはしちょう）	×

※中宿は山車を所有しているが、破損が甚だしいため、近年引き回しをしていない。

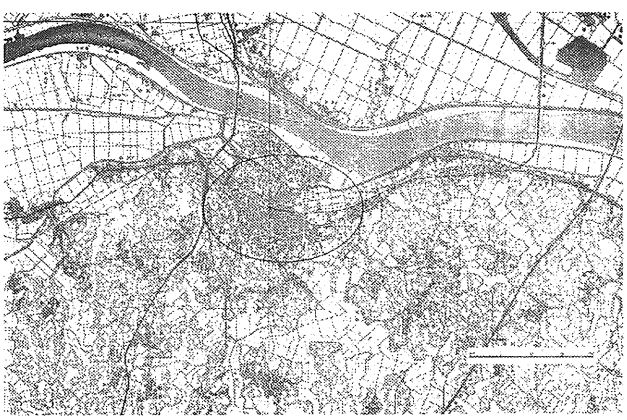

図１　佐原（25,000分の1地形図「佐原東部」「佐原西部」「麻生」「潮来」から作成）

囃子の演奏者のグループを「下座連」と呼んでいる（写真2)。下座連は伝統的に周辺の農村部において、集落を単位として結成されてきたものである。現在では市街地にも下座連は結成されているが、町内のメンバーではなく、外の下座連に依頼し、謝礼を払って演奏をしてもらう慣習は現在でも続いている。

山車の引き手の数は町内によって様々だが、綱の引き手がおり（写真3)、さらに山車の周りや後ろから山車を押す者もいるから（写真4)、各町総勢100人以上が山車の曳き回しに関わることとなる。

山車の曳き回しには男女とも関わるが、中心的な役割を担うのは男性であり、男性は年齢階梯的な諸組織に属し、組織に応じた任務にあたる。各組織には、「若連」「当役」「古役」という名称がつけられている。

若連は「ワカイシ」、もしくは訛って「ワゲェシ」などとも呼ばれ、20歳前後から35歳前後、町内によっては45歳前後の者からなる。祭礼中は股引、前掛け、地下足袋を着用する。若連は、山車の綱を引き、または直接押すことで山車を動かす。

当役は、35歳前後から45歳前後、町内によってはもう少し上の45歳前後から55歳前後までの中年である。衣装は浴衣に草履を履き、首には赤の徽章を巻く。浴衣の尻を端折ることで、古役と見分けがつくようにする。当役は山車の巡行において他町内との交渉や、若連に対する指導をおこなう。若連の時期を終えて当役になると山車には触れてはいけないが、若連は当役の指示なしに山車を動かすことができない。

古役は、当役を終えた者であり、衣装は浴衣、草履で、首には緑の徽章を巻く。古役は基本的に山車の運行に関して口は出さない。区長、副区長、会計などの役員はすべて古役から選ばれ、町内の氏子総代も古役から選ばれる。

4．祭礼中の多大な支出とビラ

(1) 祭礼中の支出

祭礼を経済的な観点からみた場合、特筆すべきことは、祭礼は多大な支出をともなうものだということである。以下ではおもに本宿の事例をもとに理解したい。祭礼における各町の決済は、公開されるような類のものではないが、筆者の調査によれば、各町内とも3日間のトータルで、200万円～300万円の費用を支出しなければならない。

内訳のうちもっとも高額となるのは飲食代である。総勢100人もの人数が朝から晩まで食事をし、酒を飲む。実際の参加人数よりも多い食事・飲料を準備し、廃棄するような場合が多い。食事や酒が足りないような場合は、場が「しらける」といって、あまり歓迎されない事態だとされる。

酒については、一定年齢に達した参加者のほぼ全員が、しかも通常量を超えるような量を朝から晩まで飲むのだから、その総飲料は半端なものではない。また、町内の者が沿道で知人に会えば酒を振る舞ったりもするため、祭礼中の酒の消費量は少ない量ではない。

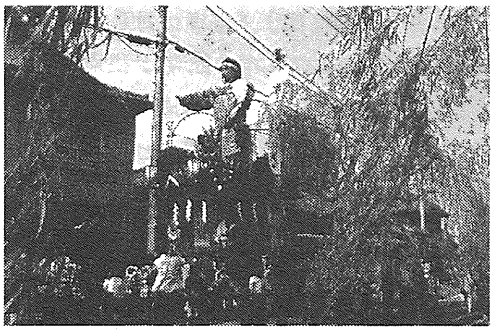

写真1　東関戸の山車

写真2　下座連

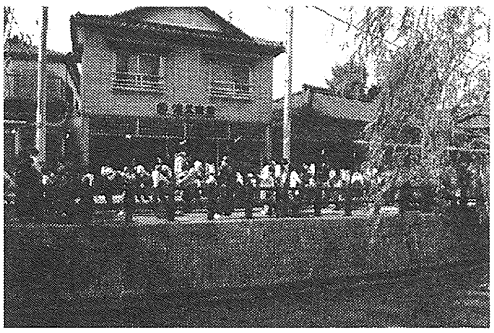

写真3　山車の引き手

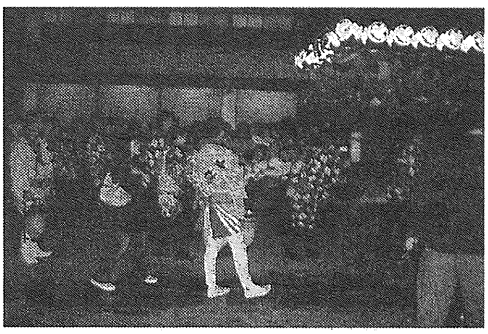

写真4　山車を押す人びと

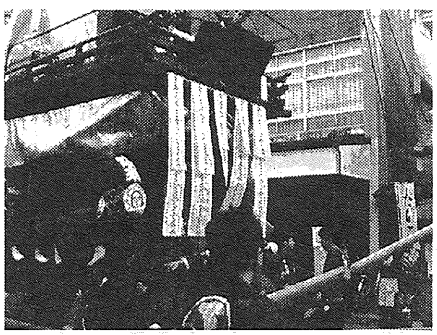

写真5　山車の前に貼られたビラ

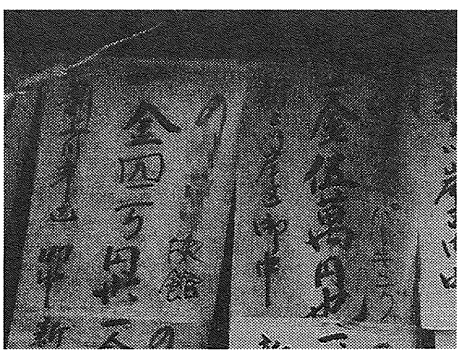

左写真6　ビラに書かれた文字

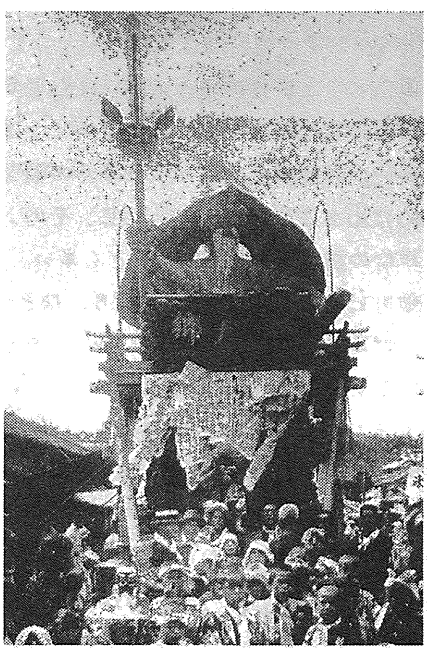

写真7　かつてのビラ（光和堂所蔵）

また、先述の通り、下座連を呼んで囃子を演奏してもらうためには、下座連に対しても「お座敷」[4]以上の待遇での接待が必要となる。謝礼金を支払う他に、祭礼中の飲食はすべて町内がふるまう。山車に乗演する下座連の人数は多くても20名程度であるが、食事は町内の者が弁当やオードブルで済ませられる一方で、寿司や鰻などの上等なものが用意されることも多く、高額にのぼる。

さらに、各神社ともおよそ年間300万円程度の奉賛金が必要となるが、それらは各町内の分担金でまかなわれる。負担割合はもっとも小さな町内で4.10％の負担、もっとも大きな町内で14.91％の負担となっているから、単純計算でも約12万円～45万円という額が支出には上乗せされることになる。

これは実のところ、町内の各戸の寄付だけでは到底まかなえない額である。ところが、多くの町内が人手不足を嘆く一方で、金銭面ではさほど問題はないようにみえる。たとえば、「やだい（山車）さえ出したら、赤字になることはねえ」という言葉を聞くこともしばしばである。

(2) ビラとはなにか

祭礼にかかるこれらの費用は、全てが寄付によって充てられている。寄付には、様々な種類がある。これらの寄付を、佐原では「ビラ」と呼んでいる[5]。寄付を出すことを「ビラをかける」というのである。大きく分けると、以下の通りである。

①町内ビラ
②他町ビラ（個人・店より）
③他町ビラ（他町内より）

町内ビラというのは、町内に住む者からの寄付をいい、他町ビラというのは、町内在住者以外からの寄付のことをいう。町内ビラは、ある程度、年齢や年齢組織内の役割にもとづく場合も多い。年齢が上の者がより多くの額を出す傾向にあるし、同世代でも役職に就いている者は多めに出すことが多い。しかし、そのような基準とは別に、町内で商売をしている場合は、数万単位の高額ビラをかけることも多い。

他町ビラについては2種があり、ひとつは個人や店を単位としてビラをかける場合である。たとえば町内のメンバーの知人がビラをかける場合もあれば、商家が取引先のある町内にビラをかけることもある。

もうひとつは、町内を単位とした他町ビラをかける場合である。たとえば「本川岸区」や「荒久区」などの町内名義、もしくは町内の年齢組織名義で、「○○区若連」などとしてかけられるものである。すなわち、町内同士でビラをかけ合うのである。町内単位の他町ビラの費用は、町内の会計から出されるのが基本であるが、「若連会計」など、会計が別個にある町内の場合は、そうした別個の会計から支出される。

ビラという呼び名は、ビラをかけたときに山車の前に貼り出される紙の名称による（写真5）。この紙は縦35cm×横25cmの半紙である。材質は和紙の場合もあるが、近年はプリンタによる印

刷に耐えうるために、上質紙などの洋紙を使うこともある。この紙自体を「ビラ」と呼び、そこから派生して寄付のことも「ビラ」と呼ぶのである。現在、書類に記載する場合には、「美羅」の文字で書かれることもある。「ビラ」という呼称がいつから使用されているのかは不明であるが、『本上川岸区諸事記憶録』の昭和元年（1926年）の記録にはすでに登場しており[6]、その時期にはすでに使用されていた語であると考えられる。

ビラのかけかたは以下の通りである。

まず、ビラをかける者（仮にX氏とする）は、寄付金をのし袋に入れる。表書きは水引の上に「御祝」、水引の下には個人名、もしくは店の屋号を書く。それを持ち、町内の当役に声をかけるか、個人的な付き合いや取引関係からビラをかけるような場合には、その相手（仮にY氏とする）を町内から探し、声をかける。町内に対するビラは、当役しか受けとることができないため、声をかけられたY氏は当役に声をかけ、当役がのし袋を受けとり、2人でX氏にお礼を述べる。町内によっては「ビラ返し」というお礼の品を用意しておき、当役からX氏にそれを渡す。ビラ返しはかつては手ぬぐいなどが多かったが、ここ数年は町内特製の団扇や携帯灰皿など、ヴァリエーションに富んでいる。町内の会計は、当役が担当するため、当役のなかには必ず会計担当を置いているため、のし袋を受けとった会計担当は、それをセカンドバックなどの袋に収納する。

山車の巡行中に、沿道の家（店）からビラがかかることもある。その場合も手順はほぼ同様であるが、時間が許す限りは家の前で山車を止め、若連が手踊りを披露する。

なお、町内ビラについての扱いは町内ごとに区々で、祭礼の前に家々を巡回して事前に集めておくことが多い。しかし、町内によってはビラのやりとりは祭礼中にしかおこなわないということもある。

受けとったのし袋は中身の額を確認し、当役が半紙に「（個人、家、店の）名前」「金額」を転載し、山車の前に貼り出す。その記載は以下のとおりである。

のし　○○旅館

一、金四万円也

新上川岸区御中

ビラは、金額の多い方が表面の上のほうに目立つように貼り出されるようになっている。近年では、山車の彫刻などを見えやすくするために、必ずしも山車の前に貼り出さない場合も多い。

最終的にビラは、祭礼終了後に切り離され、礼状とともにビラを出したX氏のもとに渡される。場合によっては山車の前にビラを貼り出さないような町内においても、後からビラを作成し、礼状とともに渡すことすらある。ビラを作成した場合、最終的には必ず当家の元に戻さなければならないといわれ、これを不用意に破却してしまうことは許されない。

ビラは、誰がどの町内にいくらの寄付をしたかが一目瞭然となるものであり、それは、それぞれの商家のタテマエや見栄を強く刺激することにもつながる。また、佐原に住んで人並みの

付き合いを持っている場合、自分で稼ぐようになればおのずとビラをかけるようになるし、全ての町内にビラをかけるような人／店も珍しくない。

町内の祭礼費用の多くが町内以外から寄付される他町ビラによって成り立っており、山車を動かせば動かすほど収入が増える仕組みになっている。

(3) 祭礼中の商売

祭礼中の町内の収入については、以上の通りであるが、支出についてはどのようになっているだろうか。

基本的に、祭礼中に必要なものは、できる限りマチの商家を利用するべきだとされている。たとえば酒、ソフトドリンク、氷などの購入には、酒屋が好んで使われ、食事などの購入については仕出し屋や、料理屋などが利用されることが多い。その他にも、麻紐は荒物屋で買うといったこともある。

しかし、全てにおいてマチの商家が使われるわけではない。たとえば弁当や飲み物をスーパーマーケットやコンビニエンスストアに頼むこともあるし、現在では、昼食にマクドナルドのハンバーガーが供されることも珍しくない。麻紐をディスカウントストアで購入することもある。

現在でも町場の商家については、ツケが効く場合が多い。買い物は若連の特に若い者が「お遣い」の形で行くことになるが、町内の半纏を着用していけば、特に何も言わない場合は町内のツケとして支払われたことになる。しかし、スーパーマーケットやマクドナルドはツケ払いが無効なため、当役の会計担当から現金を預かり、領収書を受けとってくることで、精算をする。

ツケ払いで購入したものについては、祭礼3日間の翌日に、それぞれの商家が各町内の集会所を巡回して集金をする。祭礼の翌日、町内では若連を中心に山車の片付けをおこなうが、並行して当役が収支の決済をおこなう。決算報告はその日の夜におこなわれる「シンノウ（神納）」と呼ばれる打ち上げの宴会の場において発表されることになっている。会計については、祭礼の翌日、シンノウまでに全て終了してしまうのだ。小さい町場であるから、各町が3日間の間に数百万ずつ使うことを考えればその経済効果は小さくない。それだけの金が、祭礼の3日と翌日のうちに動くのである。

5．「手形」だったビラ

(1) 奇妙な記載とかつてのビラ

ところで、ビラの扱いのなかには奇妙な点がいくつかある。ビラの記載内容を詳細に見てみよう。

まず、ビラを出した者の名前が敬称なしで記載される。そして、町内名の下には必ず「御中」が書かれている。考えてみれば、町内が寄付を受けとったことを町中に知らしめることがビラ

の役割であるならば、敬称は寄付を出したものに付けられるべきで、町内に「御中」を付けることは理解しがたいことである。

さらに、ビラの処分方法についても、一筋縄の理解では落ち着かない。名前と金額の表示がビラの目的ならば、祭礼後に後追いでビラを作成して当家に渡すことなどは、もはや表示としての意味もなさないためである。

これを理解するためには、歴史的に考えなければならない。ここでは、佐原の人々が語る経験をもとに構成をしたい。そこから導き出されるものは、かつては「お金と同じ」といわれたビラが、ただの「紙切れ」となってしまった過程なのである。

各町内におけるビラの扱いが大きく変化したのは、1970年代頃だったようだ。それ以前のことについて記述したい。ある商家の当主が語るところによると、当時のビラは以下のように扱われていた。

当時のビラをかけるやりかたは以下のとおりである。

ビラをかける者（仮にX氏とする）は、半紙に自らの名前と金額を書いたビラを自ら作成し、町内の山車に赴く。当役に声をかけるか、知人もしくは取引相手（仮にY氏とする）に声をかけ、ビラを1枚渡す。当役とY氏は、X氏にお礼を言い、当役はビラを預かる。ここで、現金のやりとりは一切行われない。

町内で必要なものを買う場合には、基本的に、ツケ払いであった。その頃はまだ、スーパーマーケットやコンビニエンスストアはなく、マチの商家で全て事が足りたため、現金のやりとりは必要なかったのである。

決済はすべて祭礼の翌日に行われる。町内の者は、祭礼中に預かったビラを手に持ち、ビラをかけた者の家を巡回する。町内の者はビラを手渡すのと同時に、当家の者から現金を受けとる。現金を受けとった者は町内の会所に戻り、会計担当は集計をおこなう。並行して、酒屋や仕出し屋をはじめとする商家は、各町内を巡回し、集金をする。そしてやはり祭礼の翌日、シンノウの前に全ての決済を済ませてしまうのである。これは、ビラがいわば「手形」として機能していたことを示す。そのため、ビラは最終的に当主の元に返されなければならなかったし、それを破棄してしまうことは町内が債権を放棄してしまうことに他ならなかったのである。

それが、1970年代の終わりから1980年代にかけて大きく様変わりした。しかしそれでも、ビラを記載する形式と、「ビラは返却しなければならない」という規範が残ったのである。

変化の要因について経験談からたどると、現金取引の発生は、スーパーマーケットなどのツケ払いのできない店を、祭礼中に使う必要の生じてきたことが重要なようである。

できるだけ町なかの商家を利用するべきとは言われつつも、スーパーマーケットなどの利用は今や必至である。在庫の量も多く、突然行っても品切れが少ない。また、たいていの場合、町なかの店を利用するよりも価格が安いというメリットもある。

そのような店を利用するためには、少なくとも祭礼が始まる段階でいくらかの現金のストックが必要になる。そのために、町内ビラを中心に先に現金を受けとる形式が導入され、短い間

に主流となってしまった。

ビラが手形である以上、町なかでビラを持っていれば、現金に準ずるものとして通用するようなものでなければならない。ところが、先に現金を受けとってしまったことによって、現金に換えることのできないビラが発生した。それが、ビラ全体の手形としての信用を失墜させてしまった。信用取引は、ビラがいつか現金に換えられうるものであるという予感を共有する必要がある。その予感が共有できなくなったときに、ビラは手形ではなく名前と金額を表示するだけの「紙切れ」となってしまったのである。

ビラが「紙切れ」となるに至った経緯としてもうひとつ重要なのは、各町内の山車がビラを貼り出さないようになっていったことである。かつては、ビラがかかると糊をつけて、山車に直接貼り付けていた。光和堂[(7)]所蔵の、大正から昭和初期頃と考えられる写真をみると、現在みられるのと比較して、雑然とした印象を与える貼りかたで山車にビラが貼られているのを確認できる（写真7)。現在はビラを山車に貼り出さない町内も多く、貼り出したとしても整然とした貼りかたが心がけられるうえに（写真5)、ビラを貼りだしてその記載内容を示すことよりも、山車自体や山車に飾られた彫刻を見せることが優先される。そういったことから、ビラを貼り付けることが「美しくない」「きたない」とみなされるようになってしまったという価値観の変化がうかがえる。ビラを貼り出さないことはさらに、町内の経済状態を見えにくくもさせた。

(2) ビラによる決済の理由

実は、以上のような変化は町内にとって、大きなメリットであった。なぜなら、祭礼費用の決済は、シンノウまでに全て終わらせなければならない。それまでにビラを現金に換えることができなければ、そのまま踏み倒されてしまう。もちろん、自発的におこなわれる寄付であるから、それを積極的に踏み倒すことはよほどの理由でもない限りはありえない。しかし、なにかのアクシデントで寄付を出した者に会えなかった場合や、町内側のミスで取りに行けなかった場合にも、シンノウを過ぎればビラは紙切れとなってしまった。そのような可能性が常に付きまとっている以上、先に現金が手元に届くことの安心感は大きなものである。

では、そのような事情があるのにもかかわらず、かつてビラによる決済がおこなわれていたのは、どのような意図によるものだろうか。ビラの使用を現実的な線に沿って考えた場合、ひとつは、祭礼中に現金を持ち出さなくてよいというメリットがある。会計担当は山車の周りを動き回っており、必ずつかまるとは限らない。そこで、現金を会計から受けとって買い出しに行かなくて済むメリットがある。

だが、それは支払いについてのみいえることである。ビラが現金で渡されようと、半紙の状態で渡されようと、それが現金と等しい価値を持つ以上、ぞんざいに扱うことはできない。しかも、受け取りが当役の手によらなければならず、最終的に会計担当の元に集められる点でも同様である。町内の側の手数は、半紙の状態であろうと、現金の状態であろうとそう変わらな

い。この方向での理解では限界があるといえる。

6．生みだされる葛藤

以上の問いに答えるために、別の方面からの理解を試みたい。まず検討したいのは、現在おこなわれている祭礼中の取引である。

ビラが手形としての意味合いを失った現在においても、祭礼中の取引は町場の商家に限ってはツケ払いの形でおこなわれることがある。いわば、ビラのかけかたはスムーズに変化したが、町場の商慣行自体は必ずしもスムーズには変われなかったのである。

実際に祭礼中に町場の商家を観察すると、現在でもツケ払いをしている店と、すでにツケ払いをやめてしまった店があることがわかる。それぞれにおいて、ツケ払いがどのように語られているのだろうか。

〔事例1〕

本当は、祭りの時ぐらいとも思うけど、商売にならないんじゃしょうがないっていうのもあって、やめました。時代の流れだから（小売店当主、男性。傍点筆者）

これは、ツケ払いをやめてしまった店の当主による発言である。ここでは実際に「仕方がない」のかどうかというよりは、「本当はそうするべきではないが、仕方がない」から、祭礼中に現金取引をおこなうのだ、という説明が成り立つということが重要である。実際、佐原の人びともスーパーマーケットやコンビニエンスストアに行った場合に限らず、ごく普通に現金取引をしている。そのため、本来ならばそこに言い訳は不要なはずである。しかし、この当主は、「本当はふさわしくないことは知っているが、「しょうがない」から」という説明をすることなしには、ツケ払いをやめることができなかったのである。

一方、現在でもツケ払いを続ける店をみてみたい。

〔事例2〕

現金で、その場で払ってくれるなら、そっちのほうがいいに決まってるんですよ。ツケだなんだって、特に、祭りの時なんかどこに何をいくつ出して、ツケ忘れることも多いんですよね。そしたら、こっちの責任だとね。（Q：支払いはやっぱり、シンノウの日にやっちゃうわけですよね？）そうですね。どたばたやって計算して、翌日に全部回収するわけだから、もう、せわしないったら。（中略）ヒーロー（ディスカウントストア）行ったら、町内の人も現金で払ってるの、知ってるわけですからね。でも、これはしょうない（仕方がない）。祭りのときにその場で、はい、って手を出すのはやっぱりね（小売店当主、男性。傍点、括弧内筆者）

事例1と事例2を比較してわかるように、こちらでも同様に「しょうない（仕方がない）」とい

う表現が使われる。すなわち、ツケ払いをやめるには、「本当はふさわしくないが、仕方がないから現金で」という説明が必要となり、ツケ払いを続けるにも、「本当は現金で支払ってもらえる店があるのは知っているが、祭礼中だから仕方がない」という説明がおこなわれる。もうすでに伝統的な商慣行を継続することも廃止することも、納得しにくいものとなってしまっているのである。

このような葛藤が生みだされる背景として、「祭礼の場は現金取引にふさわしくない」という強い指向がある。これを理解するために、以下のような2つの語りをあげたい。

〔事例3〕

できるだけ現金は目の前で扱わない、そう教えられたわけだ。お金を出すと、お店とお客さんになりますよ、と。で、「おやじ」なんて言ってたのが、「お客様は神様です」なんていっちゃって（笑）。（Q：現金をできるだけ出さない、というのは、「お金が汚い」とか、そういうことからですか？）私らはね、お金がきたねえ、ってことは言わないの。それがなくては食えないし、商人の誇りもありますね。でも、やっぱり、「1万円ください」とはいえないこともあります。「じゃあ、また集金に来ますね」って言わないと。で、ちょうどそのタイミングで、決済をやるわけ。だから、お金を直接出してもいいときに、一気にやるの。（Q：いつでもいいってわけじゃない、ってことですかね？それは、どういうわけでしょう？）お金をくれる人と、お金をもらう人の関係になったら、もう、続けられませんよ。やっぱり、人と人、家と家の関係がありますからね。だって、みんなお金はほしいわけだから（昭和10年生まれ、小売店当主、男性）。

〔事例4〕

金は、現金だと生々しいですよね。生々しいから、「ゲンナマ」っていうんじゃないですか（昭和20年代生まれ、小売店当主、男性）。

事例3は、誰もが現金を欲望していることを知りつつ、その欲望は覆い隠されなければならないという旨を述べている。また、事例4で語られたように、現金として現れる金銭は、「生々しい」。だから、ふさわしいときにのみ扱う。そのため、祭礼のような場は特にその生々しさが避けられたのである。それについては、「金が汚い」というような感覚というよりは、忌避感情がつきまとうのと同時に、現金を得ることがどうしようもなく魅力的なものであるというアンビバレントな状況を重視すべきであろう。

現金を忌避していたのではなく、取引のタイミングを調整することで、それがもつ性質を上手にコントロールしていた。そのことで、人間関係や家どうしの関係を潤滑に保とうとしていたのである。少なくとも建前上はそうなっていた。祭礼は現金を扱うのには「ふさわしくない」とされる場だったのである。これはある意味、「美学」ともいうものである。

「ふさわしくない」はずの場に、現金取引が導入されるのには、様々な要因が介在していた。ひとつは、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどの、必ずしも「ふさわしい／ふさわしくない」という美学を共有しないものとの共存を余儀なくされたことである。

また、マチ全体の経済が収縮したことで、マチの商家のみを頼りにできなくなったということもある。たとえば、酒を買うことを考えた場合、定価販売を基本とするマチの酒屋よりも、スーパーマーケットで買ったほうが安い。町内の支出は、町内のメンバーそれぞれにのしかかってくるものでもある。付き合いもあるため、祭り中にマチの酒屋を1度ずつ使うことにしているが、その1回以外はコンビニを使ってしまうということも実際にはあるようである。

おわりに―変われない美学と葛藤―

本稿で論じてきたことをまとめたい。ビラは、かつては祭礼中に金を出さなくてもいいように、手形として機能していた。昔も今も、経済活動そのものともいえる祭礼であるが、少なくとも現金だけは扱わずに済むというのが、かつてビラが利用された意義であった。ところが、その後にビラは手形としての意味合いを失い、ただ寄付者の名前と金額を示すだけの「紙切れ」となってしまったのである。

かつて、祭礼中にビラによる取引がおこなわれていたのは、祭礼というのは現金取引にふさわしくない場であり、そのようなふさわしくない場において現金取引をおこなうべきではないという「美学」にもとづいたものだった。しかし、貨幣／市場経済をめぐる状況はその美学にもとづいた行動を困難なものとさせてしまった。ところが、困難ではあっても、やはり祭礼が現金取引に「ふさわしくない」のは変わらないから、祭礼中の取引は矛盾を残したものとなってしまったのである。

すなわち、ツケ払いをやめる場合には、「仕方がない」という説明が必要だし、ツケ払いを続けるにしても、すでに全ての店がそれを守っているのではないことを知ってしまった以上、「ふさわしくない」というのは、弱い動機づけにしかならない。やはり「仕方がない」というような表現で続けられざるをえなくなってしまったのである。もはや、取りやめるにしても続けるにしても葛藤が生みだされることになってしまうのである。

ビラの意味が転換し、取引の形態が変化することは、すなわち祭礼の場に生々しい現金が入ってきてしまうことである。仮に、形式的にはツケ払いと祭礼翌日の決済という伝統的な商慣行を続けることによって取引から現金を排除するにしても、当事者たちが祭礼中の現金取引を可能性のひとつとして受け入れてしまっている以上、現金取引の侵入に対する反応とみなさなければならない。

しかし、形態としての現金の侵入は、現金取引が「ふさわしくない」ものから「ふさわしい」ものになったことを意味するものではない。すなわち、本稿で述べてきた変化の過程は、「ふさわしくない」場に現金取引が侵入することに他ならなかった。

その要因をみると、多くは外在的なものである。伝統的な社会が市場経済と無縁だったわけ

ではないが、流通、消費をめぐる大きな変動や「消費社会」（門田　2010）への移行は、人びとの貨幣に対する構えを変えてしまいうるものだった。もちろん、町場の経済が収縮することや、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどの登場は、個々の店の対応や努力によってコントロールできるものではない。したがって当事者によるコントロールは、あくまでも限定的な可能性をもつ。そのため、伝統的な商慣行を続ける場合も廃止する場合も、スムーズにはいかないのである。

それゆえ、人びとはあくまでも「仕方がない」という言い訳にも似た説明を伴って、避けられるべきものを受け入れなければならなかったのである。

注

(1) 織田によると、「市場的時空」というのは、「貨幣が「支払い」の記号として機能する「労働・生産・消費」の時空」のことであり、「資本の生産過程に関わる人々の具体的な活動を規定する不可視の共同性」として定義されるものである（織田　2001：93)。

(2) 2011年1月1日現在。香取市ウェブサイト（http://www.city.katori.lg.jp/、2011年1月12日取得）より。

(3)『平成19年版香取市統計書』によると、新宿の総戸数は3,237戸、本宿の総戸数は1,761戸である。

(4) 下座連は祭礼以外にも、冠婚葬祭のイベントにおいて演奏することがある。そのような演奏については「お座敷」と呼んでいる。

(5) 祭礼時の寄付については、他地域では「ハナ」や「お花代」などと呼ばれることが多い。なお、佐原の周辺の祭礼では、佐原同様に「ビラ」と呼んでいることもある。

(6)「昭和元年ヨリ町内合議之結果、本祭以外之山車ニビラ差上ザルコトニ決定ス。且、本川岸ニハ差上ル事。昭和元年七月二十五日」と記載がある。ここからは、町内間でやりとりされる他町ビラが、町内の合議にもとづいてかけられていることを読み取ることができる。

(7) 新宿にある写真館。佐原の大祭を中心とした古写真を多く所蔵する。

文献

門田岳久　2010　「消費／消費社会から捉えなおす日常への視角―人・物・商品の社会的プロセス―」『日本民俗学』262：205-222

小松和彦　1997（1989）　『悪霊論―異界からのメッセージ―』筑摩書房

織田竜也　2001　「民俗学的交換論の構築へ向けて―諏訪大社御柱祭における「ふるまい」を事例として―」『日本民俗学』228：67-97

BLOCH, M. and PARRY, J. 1989 Introduction: Money and the Morality of Exchange. In J. Parry and M. Bloch (eds.) *Money and the Morality of Exchange*. New York: Cambridge University Press. pp.1-32.

菅豊　2001　「自然をめぐる民俗研究の三つの潮流」『日本民俗学』227：14-29

塚原伸治　2008　「マチにおける「売る―買う」関係―商いをめぐる二つの縁―」『日本民俗学』254：57-85
塚原伸治　2010　「経営戦略としての「伝統」―地方都市小売業における伝統的商慣行の選択―」『現代民俗学研究』2：21-36
山泰幸　2009　『追憶する社会―神と死霊の表象史―』新曜社

学界動向

『日本民俗学翻訳叢書』中国で刊行

福田アジオ、劉魁立両氏を顧問とし、王暁葵、何彬両人が主編を務めた三冊からなる『日本民俗学翻訳叢書』が2010年秋、北京学苑出版社から刊行され、同年11月に開催の中国民俗学会年会において刊行記念式が行われた。

『日本民俗学翻訳叢書』は、柳田国男『民間伝承論・郷土生活研究法』（王京・王暁葵・何彬訳）、福田アジオ『日本民俗学方法序説』（彭偉文・王京・於芳訳）の二冊と25名の日本人学者の論文からなる『現代日本民俗学の理論と方法』、合計三冊で構成されている。

この叢書は、王暁葵・何彬両人が企画し、広州の中山大学非物質文化遺産センター（主任・康保成教授）が刊行費用を提供し実現した。今日中国は経済的に目覚しい発展をしているが学術方面の本の売れ行きが良いとは言えない。学術書籍の刊行は、原稿提出側が出版資金を準備しなければならない時代となっている。本企画も立案から刊行まで5年もかかっている。

日本側執筆者は著作権を譲渡する形で論文を提供。翻訳参加者のほとんどは、来日経験のある中国留学生たちである。翻訳者は翻訳ボランティアとして、忙しい勉学の合間に日本語論文を精読して翻訳に臨んだ。加えて刊行経費の捻出など、さまざまな努力と諸条件が揃い、ようやく今回、日本民俗学の研究成果の中国への紹介が成功した。

日本民俗学と中国民俗学界の交流は、かなり以前から人物交流を中心に行われていた。一方、民俗学関係の著作の翻訳・紹介は、80年代に後藤興善の『民俗学入門』（1984年、王汝瀾訳）、柳田國男の『伝説論』（1985年、連湘訳）と関敬吾編の『民俗学』（1986年、王汝瀾・黄益善訳）が単行本の形で翻訳、刊行されていたほか、日本民俗学の歩みの紹介、論文の翻訳も各地域の民俗学関連の雑誌に個々には掲載され知られていた。しかし、今回のような日本民俗学の論著を数多く翻訳し、数冊をセットとして刊行する企画はなかった。

国外の研究動向に関心を持つ中国国内の民俗学関係の大学院生たちは早速この叢書を購読している。さらに、日本留学を目指す若者の中には民俗学専攻に進学しようと、この叢書を読み終えてから日本の大学院を目指す者がいる。今後も刊行の条件さえ整えば、日本の民俗学界の状況がうかがえる論文集や著作の翻訳を続けてほしいと、中国国内からの声も聞かれる。日本と中国の民俗学の学術交流の一環に微力ながら寄与できたことを喜んでいる。

（何彬）